

古代東アジアの灯火器

神野 恵 (奈良文化財研究所)

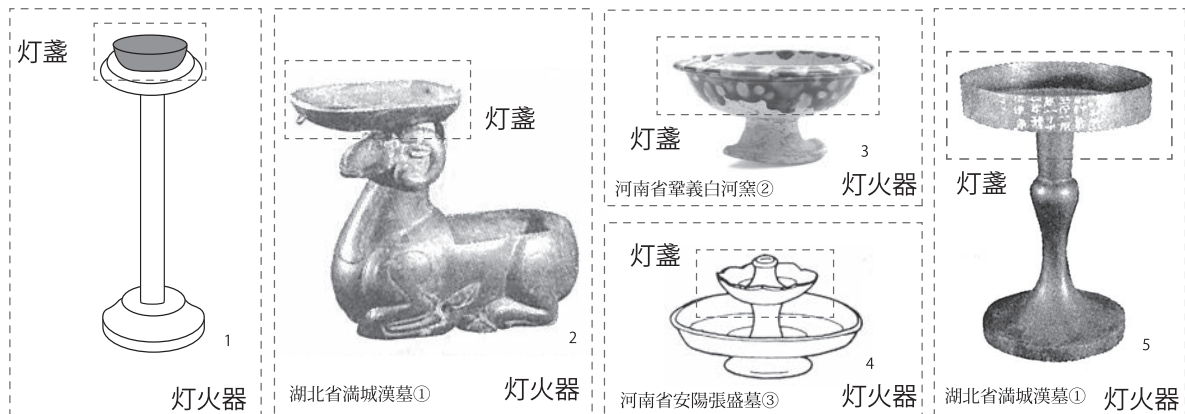
1. 序章

本稿では青銅器や土器などの器に燃料となる油（脂）を入れ、灯芯の毛細管現象を利用して吸い上げた燃料に火をつけて明かりをえるしくみを灯火器と呼ぶ。灯火器には石灯籠や灯台などの付属品が組み合わさる場合があり、その全体を指す場合は灯具と呼ぶこととする。一般的な言葉としては「灯明皿」が浸透しているわけであるが、灯明皿という用語は、「皿」形の器形を想起させる。中近世においては皿状の器形の灯火器が一般的であり、日本では「灯明皿」＝灯火器を指す言葉として浸透した感があるが、古代東アジアにおいては必ずしも皿形とは限らない。壺形のものや装飾的に複雑な形態をとるものもあるため、ここでは灯火器という用語を用いる。また、中国や韓国では、複雑な構造の灯火器の場合、とくに油を溜める部分を指して「灯盞」という用語を用いることがあり、日本でも古代の文献資料中では灯盞が灯火器をさす一般的な用語であった。本稿においては、灯火器のなかでも油を溜める部分のみを指して灯盞と呼ぶ（図1）。

東アジアの灯火器は、中国では西周の時期にはすでに出現しており、その初現はさらにさかのぼる可能性がある。大きな流れでいうと、中国の灯火器は青銅製や鉄製など金属のものから、陶磁器製へと変化していく。その流れは、灯火器の普及と同じ歩みであるとみてよからう。

考古資料から朝鮮半島と日本の灯火器出現について概観すると、朝鮮半島は楽浪郡が置かれた時期に、散発的に灯火器が出現するようである。本格的な灯火器の導入と普及は、三国時代の仏教興隆や行政制度の確立を待たねばならなかったとみられる。一方、日本では古墳時代後期には副葬品として灯火器の可能性のある青銅器が出土しているが、確実に灯火器として用いられたかどうかは明確でない。膨大な考古資料から明確なことは、日本においても本格的な灯火器の普及は、飛鳥時代の仏教伝来と律令制度の確立に伴う行政組織の成立とみて良いということである。

なお、本稿は拙稿、神野恵 2020「古代都城の灯火器－灯火痕観察のスプー」『第23回古代官衙・集落研究会 灯明皿と官衙・集落・寺院』奈文研研究報告第26冊の内容と一部重複する。



①中国社会科学院考古研究所・河北省文物管理处 1980『満城漢墓発掘報告』
 ②奈文研・河南省文物考古研究所・中国文物研究所 2012『鞏義白河窯の考古新発見』奈文研研究報告第8冊
 ③孫機 1986「磨羯灯-兼談与其相關的問題」『文物』1986-12

図1 用語の定義

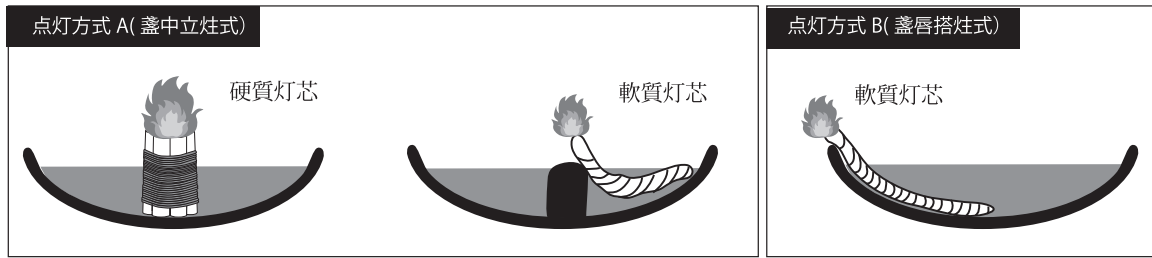


図2 点灯方式の分類模式図（孫 1986 を参考に作画）

2. 灯蓋の分類と点灯方式

東アジアの灯火器の歴史を考えるうえで、灯蓋のどの部分で火を焚いたか？（これを点灯方式と呼ぶ）が重要であることがわかってきた。点灯方式は灯蓋と灯芯の組合せによるが、考古資料は多くの場合、灯芯や灯油など有機質の部分を失った灯蓋のみである。そのため、どの部分に煤や油煙が付着しているのか？という使用痕観察が重要となってくる。幸い煤や油膜などは、土中で残存することも多く、そのような痕跡を丁寧に観察することで、点灯方式を推定することが可能となる場合もある。ただし、祭祀や副葬品として用いられた灯火器は、使用頻度が低く、わずかな痕跡しか残さない可能性がある。そのようなわずかな痕跡を、遺物整理の過程で洗い流さないよう注意しなければならない。そのような痕跡を見逃さないためにも、古代東アジアにおいて想定しうる灯蓋と点灯方式の多様性について知り得ておくことが望ましい。

(1) 点灯方式の分類

中国の灯火器について研究した孫機によると（孫機 1986）、古代中国の灯火器は、灯芯を器の中央に出して燃焼する蓋中立柱式（点灯方式 A と呼ぶ）と、器の口縁端部に灯芯をもたせかける蓋唇搭柱式（点灯方式 B）に大別できる（図2）。

点灯方式 A は、灯蓋の中央部で火を焚くもの。点灯方式 B は、灯蓋の口縁部に灯芯をもたせかけて火を焚くもの。中国における北魏以前の伝統的な灯火器は点灯方式 A で、点灯方式 B は西アジアのランプの影響を受けて隋唐以降に普及するとされる。後述するように、点灯方式 B は、軟質の灯芯とシンプルな食器があれば成立するため、この点灯方式の初現については、遡る可能性は否定できない。この点についても、灯蓋の形状からでは判断がつかないため、使用痕観察が必要となる。初現の問題はさておき、後述するように灯蓋の変遷からみて隋唐以降に点灯方式 B が盛行することは間違いないで、日本における灯火器の本格的な導入の時期は、まさにこの過渡期に該当するとも言える。

(2) 灯芯の種類

孫機（孫機 1986）は、古代中国の灯芯には、竹ひご状の植物を束ねた硬い灯芯と、布繊維を撚るなどした柔らかい紐状の灯芯の2種類があるとする。硬質の灯芯については、雲南省昭南通桂院家後漢墓（雲南省文物工作隊 1962）から灯蓋に燃え残った状態で見つかった出土例がある（図3）。報文によると、8～9本の竹ひご状の植物を束ね、3mm程度の紐を巻き付けた円錐形と推定され、孫機はこれが文献に出てくる麻蕒（麻蒸）であると推定した。さらに、漢代の画像石などに描かれた蠟燭のような灯は、こういった硬い灯芯を用いた油灯を描いたものとする（図4）。

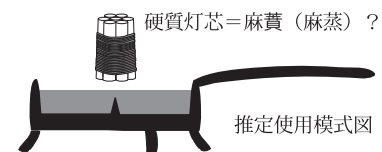


図3 雲南省昭南通桂院家墓出土灯火器（雲南省文物工作隊 1962）



鄧県画像石

図4 漢墓画像石の燭灯
(孫機 1986 より)

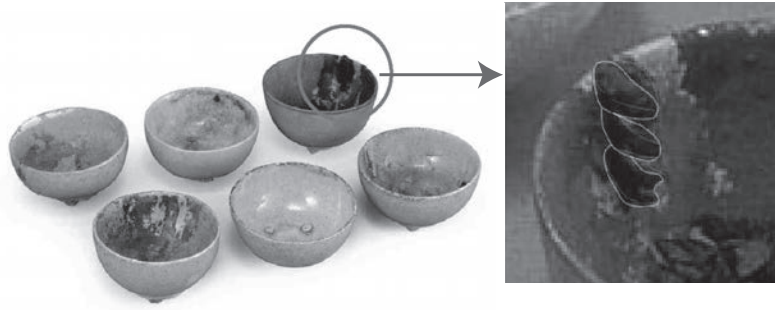


図5 武寧王陵の灯芯痕 (李相日 2018c より)



図6 平城京左京二条二坊・三条二坊 SD5100 出土灯火器に残る痕跡

軟質の灯芯は、武寧王陵から出土した白磁の灯蓋に撚り紐のような灯芯を用いた痕跡が好例であろう(図5)。古代日本の文献資料には、灯芯を指す用語は「燈炷布」と記載され、麻布などの繊維を撚った灯芯が一般的に用いられたと考えられる。平城京から出土する灯蓋の使用痕観察によれば、灯芯は2~4 mm 程度の紐を用いていたと推測できる(図6)。

(3) 灯蓋の分類

点灯方式を考えるうえで、重要なのは灯蓋部分であるため、ここでは先行研究(王 2009、李 2018a~c など)を参考に、灯蓋部分のみに注目した分類を試みたい。稀少なものを除くと、主要な灯蓋の形態は、少なくとも以下の8種類がある(図7)。

灯蓋A類は銅製、陶製がある。灯芯は硬質でも軟質でも使用可能である。自立するような硬質の灯芯を用いた場合、点灯方式Aであろうが、この場合の使用痕は推測の域を出ない。油の量が少なくなると、器の内面に煤や油煙が付着するなど、中央部分に何らかの痕跡が残る可能性はあろう。軟質の灯芯を用いた場合は、口縁部に煤や油煙などの灯火痕が付着する。灯火実験によると口縁端部から外面に油が垂れることが確認でき、このように口縁端部が直立する、あるいは内面に巻き込む灯蓋で点灯方式Bを採用した場合、下に油を受ける下皿や受け皿が必要であったと思われる。

灯蓋B類は、硬質の灯芯を用い、点灯方式Aを採用したもの。銅製のみで、針状の突起を有し、把手のある行灯あんどんタイプの灯火器に確認できるため、持ち運ぶ際に硬質の灯芯が倒れないための工夫とみられる(林 1976)。いわゆる固形燃料の蠟燭を挿す燭台のようにもみえるが、油灯に用いたとみられる。後に詳述するが、白蠟を用いた蠟燭(註1)は隋代には出現していたとみられ(王強 2009)、唐墓壁画に確認されるように、後述の毛利光分類の蠟燭灯II類(図8)が用いられたと考えられてお

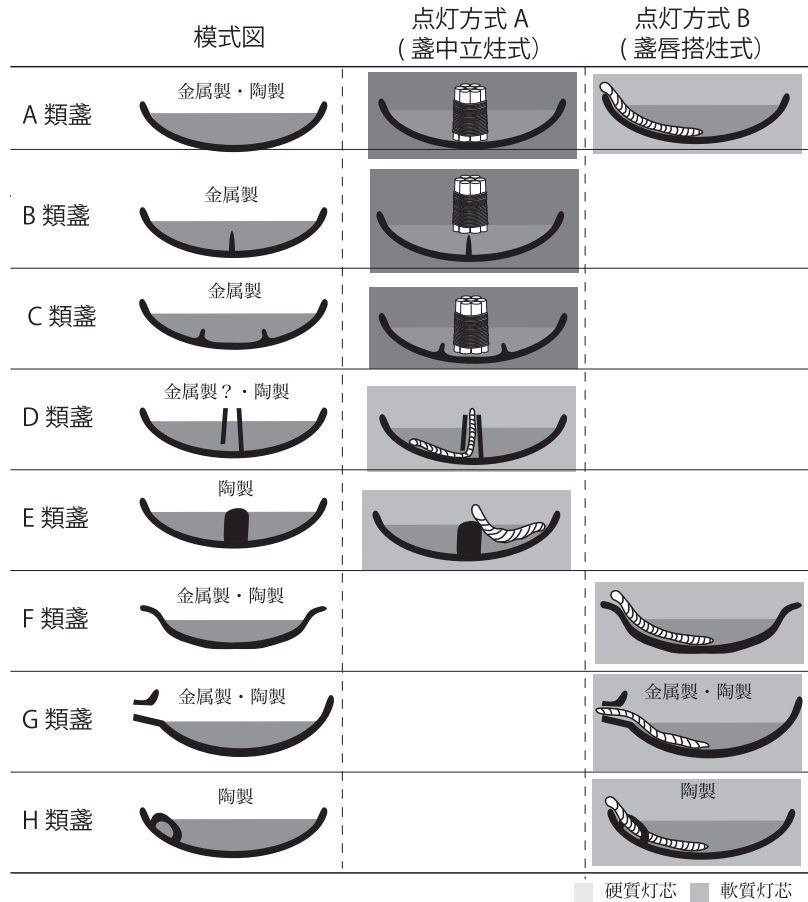


図7 灯盞の分類

り、西安郊外の隋墓から出土しており（註2）、唐代に盛行する。ちなみに、この蠟燭灯Ⅱ類には針状の突起は確認できない。

灯盞C類は、韓国の皇南大塚で出土した銅製品（図11-6）で、毛利光俊彦はこれを灯火器と理解している（毛利光 2005）。使用痕観察による検討が必要だが、灯火器であるならば、点灯方式Aで、この中央の突起は自立する硬質の灯芯が倒れないようにするためのものと考えられよう。灯火器とは報告されていないが、河南省安陽橋村隋墓（図9-3）から出土している。

灯盞D類は、軟質の灯芯を中央に立てるために、筒状の灯芯管を用いるもの。点灯方式A。日本では古代に類例はないが、江戸時代から明治時代にかけて^{ひょうそく}秉燭として盛行する。韓国では新羅の芬皇寺で、この型式にあたる可能性がある灯火器が出土している（図11-6）が、組み合わせの灯盞を受ける下皿の可能性もあろう。これも使用痕観察による検討が期待される。

灯盞E類は、内面の中央に柱状の突起をもち、軟質の灯芯を用いた点灯方式Aの灯盞。孫機は安陽市張盛隋墓（A.D.595年）から出土した灯火器を好例として挙げ、中国では灯盞E類は、戦国時代から隋代まで確認できるとする（孫機 1986）。近年の発掘例としては、中国河南省の鞏義白河窯の黒釉瓷の灯盞が、このタイプと思われるが（図9-1）、窯資料であるため、使用痕は観察できない。この黒瓷は唐代に比定されている。使用痕観察が明瞭にできるE類灯盞の例は、韓国の百濟王宮官北里遺跡や陵山里遺跡などから多く出土している（図11-7・9・11・12）。このE類が百濟においては、灯盞の一般的な型式であることが、韓国の研究者によって明らかとされている（金鐘萬 2004、李相日 2018a・2018b など）。陵山里遺跡の使用痕をみると（図11-9）、中央の突起に部分と口縁端部のどちらにも使用痕が付着するものがあり（註3）、点灯方式A、Bのいずれにも用いたことが

	前漢	後漢	南北朝～隋	初唐～盛唐	中唐～晚唐	
盞燈 I				1: 前漢中期 華北省滿城漢墓 ⁽¹⁾ 2: 西晉早期 甘肅省敦煌 ⁽²⁾ 3: 341・348 江蘇省興之墓 ⁽³⁾ 4: 前漢中期 廣東省廣州漢墓 ⁽⁴⁾ 5: 前漢末～新 陝西省長安城 ⁽⁵⁾ 6: 後漢晚期 河南省洛陽 ⁽⁶⁾ 7: 西晉晚期 河南省洛陽 ⁽⁷⁾ 8: 西晉晚期 河南省洛陽 ⁽⁷⁾ 9: 595年 山西省梅湖墓 ⁽⁸⁾ 10: 後漢晚期 四川省綿陽 ⁽⁹⁾ 11: 522年 河南省洛陽 ⁽¹⁰⁾ 12: 763年 湖南省鄭府君墓 ⁽¹¹⁾ 13: 中唐後～晚期 湖南省長沙窯 ⁽²⁹⁾		
盞燈 II						
盞燈 III						
盞燈 IV						
盞燈 V						
豆燈 I				24: 537年 河北省高雅夫婦墓 ⁽¹⁷⁾ 25: 570年 山西省婁叟墓 ⁽¹⁸⁾ 26: 671年頃 福建省泉州 ⁽²¹⁾ 27: 後漢後期 廣東省廣州漢墓 ⁽⁴⁾ 28: 初唐 廣東省曲江 ⁽¹⁹⁾ 29: 隋 湖南省長沙 ⁽²⁰⁾		
豆燈 II				30: 671年頃 福建省泉州 ⁽²¹⁾ 31: 7c末～8c初 河南省鄭州 ⁽²²⁾ 32: 709年 河南省李嗣本墓 ⁽²²⁾ 33: 738年 河南省王仁波墓 ⁽²⁴⁾ 34: 778年頃 河南省鄭均墓 ⁽²⁵⁾ 35: 586年 陝西省西安 ⁽²⁶⁾ 36: 7c中頃 湖南省長沙 ⁽²⁷⁾ 37: 7c末～8c初 河南省鞏義 ⁽²⁸⁾ 38: 706年 河南省宗祐墓 ⁽²³⁾ 39: 中唐前期～晚唐前期 湖南省長沙 ⁽²⁹⁾		
豆燈 III						
豆燈 IV						
豆燈 V						
蠟燭燈 II						

br: 銅製
ir: 鉄製
他: 陶甞製

scale A 0 20cm
scale B 0 20cm

出典

- (1) 中国社会科学院考古研究所・河北省文物管理处 1980 『滿城漢墓發掘報告』
- (2) 甘肅省文物考古研究所 1994 『敦煌祁家灣-西晉十六國墓葬發掘報告-』
- (3) 南京市文物保管委員會 1965 『南京人台山東晉興之夫婦墓發掘報告』 『文物』 1965-6
- (4) 廣州市文物管理委員會・廣州市博物館 1981 『廣州漢墓發掘報告』
- (5) 中国社会科学院考古研究所 漢長安城工作隊 1985 『漢長安城發掘西漢宮藏銅器』 『考古』 1985-5
- (6) 洛陽市文物工作隊 1999 『洛陽發掘的四座東漢玉衣墓』 『考古與文物』 1999-1
- (7) 洛陽市第二文物工作隊 1997 『洛陽谷水晉墓(FM5)發掘簡報』 『文物』 1997-11
- (8) 山西省博物館・汾陽縣博物館 1992 『山東汾陽北閭隋梅溫墓清理簡報』 『文物』 1992-10
- (9) 綿陽博物館 何志国 1991 『四川綿陽何家山2号東漢崖墓清理簡報』 『文物』 1991-3
- (10) 洛陽市第二文物工作隊 2002 『洛陽紗廠西路北魏HM555發掘簡報』 『文物』 2002-9
- (11) 益陽縣文化館 1981 『湖南益陽縣赫山廟唐墓』 『考古』 1981-4
- (12) 內蒙古文物考古研究所(魏鏡編者) 1998 『內蒙古中南部漢代墓葬』
- (13) 安徽省文物考古研究所 1985 『安徽定遠谷堆王九座漢墓的發掘』 『考古』 1985-5
- (14) 劉謙 1990 『錦州北魏墓清理簡報』 『考古』 1990-5
- (15) 湖南省文物考古研究所・湘西自治州文物工作隊・大庸市文物管理所 1994 『湖南大庸東漢磚室墓』 『考古』 1994-12
- (16) 洛陽市文物工作隊 1991 『洛陽孟津晉墓、北魏墓發掘簡報』 『文物』 1991-8
- (17) 河北省文管處 1979 『河北景縣北魏高氏墓發掘簡報』 『文物』 1979-3
- (18) 山西省考古研究所・太原市文物管理委員會 1983 『太原市北齊婁叟墓發掘簡報』 『文物』 1983-10
- (19) 廣東省博物館 1983 『廣東曲江南華寺古墓發掘簡報』 『考古』 1983-7
- (20) 湖南省博物館 1959 『長沙兩晉南朝隋墓發掘報告』 『考古學報』 1959-3
- (21) 黃炳元 1984 『泉州河市公社發掘唐墓』 『考古』 1984-12
- (22) 鄭州市文物工作隊 1995 『鄭州地區發掘的幾座唐墓』 『文物』 1995-5
- (23) 中国社会科学院考古研究所 2001 『假師杏園唐墓』
- (24) 王文強・霍保成 1988 『鶴壁市發掘一唐代墓葬』 『中原文物』 1988-2
- (25) 中国社会科学院考古研究所河南第二隊 1996 『河南假師市杏園村唐墓的發掘』 『考古』 1996-12
- (26) 中国社会科学院考古研究所 1966 『西安郊区隋唐墓』
- (27) 湖南省博物館 1980 『湖南長沙咸嘉湖唐墓發掘簡報』 『考古』 1980-6
- (28) 河南省文物考古研究所・鞏義市文物保管所 1996 『鞏義市北窯漢晉唐五代墓葬』 『考古學報』 1995-4
- (29) 長沙市文物考古研究所 2003 『湖南望城縣長沙窯 1999年發掘簡報』 『考古』 2003-5

図8 中国の灯火器(毛利光俊彦 2004より)

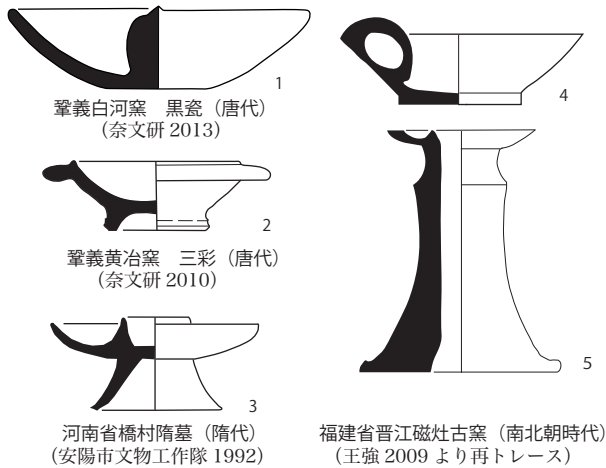


図9 中国の陶磁器製の灯火器

わかる。

灯蓋F類は、口縁端部を薄く引き出し、灯芯を置くための平坦面をつくるもの。中国においては、毛利光分類(図8)の豆燈V類のように脚台を付すものが一般的で、隋代の長沙窯を初現とする(湖南省博物館1959)。

灯蓋G類は、注口のような灯芯管をもつもの。西アジアのランプを祖型にしていることは明らかであろう。中国では長沙窯で一定量、生産されていたとみられる。日本では、近世に類似の灯火器が確認されているが、古代においては未確認である。

貼り付けるもの。中国では南北朝時代の中国南方の福建省晉江磁763年の墓碑をもつ湖南省鄭府君墓から出土しており(図8-12)、やはり長沙窯で晩唐期以降に生産されたものが普及するようである。日本では京都の平安京西寺で出土しているが、長沙窯産の輸入品である(赤松2020)。

3. 東アジアの灯火器

(1) 中国の灯火器

中国の灯火器について、毛利光俊彦は金属器の集成を行うなかで、陶磁器製の灯火器も対象としている(毛利光俊彦2004)。その中から灯火器を抽出したのが図8である。装飾性の高い金属器製の灯火器が漢墓などから出土し、美術品として注目されてきた一方で、比較的なシンプルな灯火器も出土している。日本の灯火器との関わりで、毛利光の分類のなかで注目すべき点は、漢代には中空の差込口と漏斗状の灯蓋を組み合わせて用いる組み合せ式の灯火器(盞燈II類)が確認できる点であろう(図8-4~8)。この点については、後に詳述する。

王強も指摘するように(王2009)、中国の灯火器は金属製から陶磁製へという大きな流れがあり、南北朝以降は陶磁器製の灯火器が普及し、華麗な副葬品も三彩器の灯火器が主体的となる。隋唐にかけて、口縁部を直線的に外反させ平坦面を持つ形態(F類灯蓋)の高杯形灯火器(豆燈V類)が盛行する点も重要である。

隋代から唐代を通じて、中原地域でも主要な窯業生産地であった鞏義窯で生産されていた灯火器を概観すると(図10)、唐代を通じて、盞形灯(A類)と豆形灯(F類)のセット関係が概ね確認でき、いずれの時期も前者は単彩、後者は三彩である。窯出土資料であるため、使用痕の観察ができないが、前者はおそらく下皿を用いる灯火器で、後者は油垂れが少ないため、豆形灯に採用されたのであろう。稀少なものとして、高台を付さないF類(図10-2)や黒彩のE類(図9-1)、魚形や二段構成の豆形の灯火器などもある。また、唐代に出現するようにみえるH類灯蓋は、王強によると南北朝時代の福建省晉江磁灶古窯から青瓷製の灯火器に確認でき(図9-4・5)、脚部が分離するタイプの灯蓋として出現したとする。日本の平安京での出土事例をみても、このH類灯蓋が普及するのは9世紀以降とみておく。

このような流れを灯蓋の種類と、点灯方式に注目して、整理しなおすと、灯蓋B類の銅製灯火器が遅くとも東周戦国時代以降には用いられており、その灯芯は硬質のものを用いた点灯方式Aであ

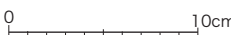



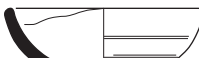







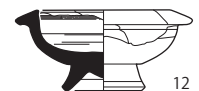
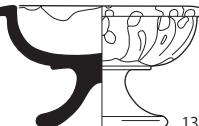

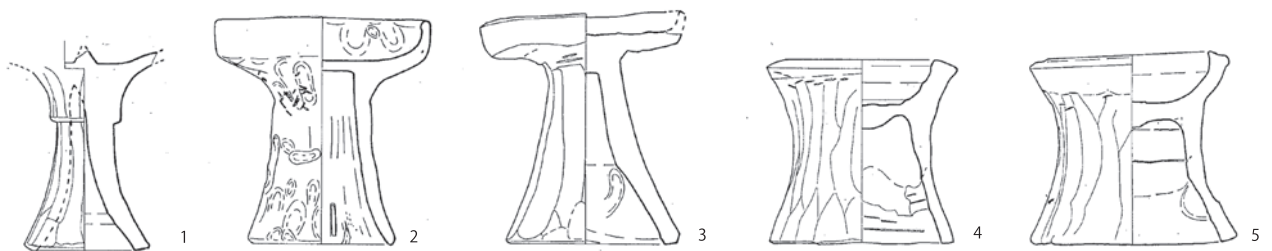
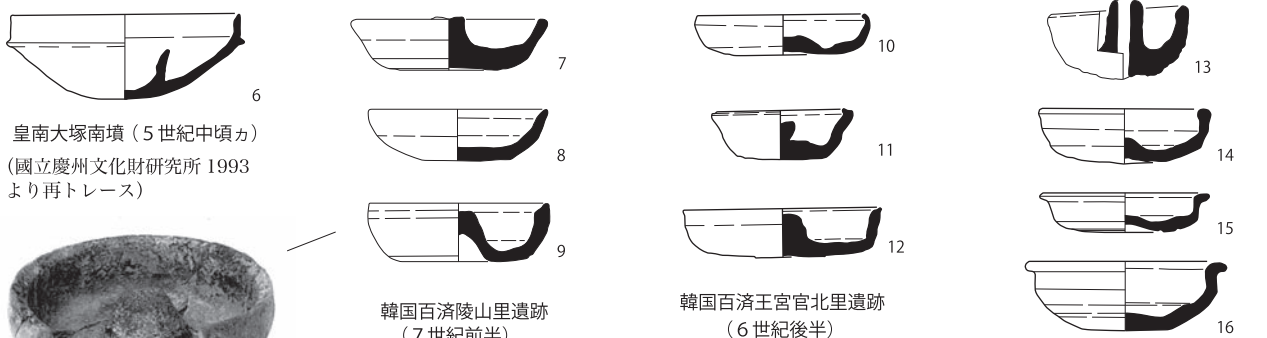
	鞏義黄冶窯第二期 (618~684年)	鞏義黄冶窯第三期前段 (684~756年)	鞏義黄冶窯第三期後段 (656~840年)	鞏義黄冶窯第四期 (841~907年)
盞形灯		 		
豆形灯	 1 素烧品 出典：河南省文物考古研究院ほか 2016『巩义黄冶窑』の図版番号 1：图 62-9 8：图 98-4 2：图 72-1 9：图 102-2 3：图 72-2 10：图 102-9 4：图 80-8 11：图 134-2 5：图 73-3 12：图 148-7 6：图 80-7 13：图 148-1 7：图 101-13 14：图 148-5	  	  	  

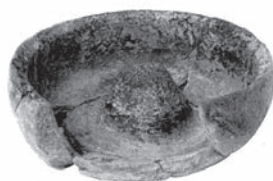
图 10 黄冶窑の灯火器



楽浪土城（3世紀末頃か）（谷豊信 1984 より再トレース）



皇南大塚南墳（5世紀中頃か）
（国立慶州文化財研究所 1993
より再トレース）



韓国百濟陵山里遺跡
（7世紀前半）
（国立扶餘文化財研究所 2008）

韓国百濟王宮官北里遺跡
（6世紀後半）
（忠南大學校博物館・忠清南道廳 1985）

韓国新羅芬皇寺
（7世紀後半が中心か）
（国立慶州文化財研究所 2005）



图 11 韓国の陶磁器製の灯火器

る可能性が高い。硬質の灯芯を用いた点灯方式 A は、C 類のようなバリエーションを生むが、主体的ではなかったとみられる。軟質の灯芯を用いた点灯方式 A 用の灯蓋として、北魏から隋代には E 類が一定量を用いられたと考えられる（註 4）。中国では戦国期から隋代まで確認できる。

灯蓋の形態から点灯方式が判断できないのは、灯蓋 A 類である。硬質の灯芯を用いた点灯方式 A か、軟質の灯芯を用いた点灯方式 B のいずれにも用いることができ、その判別は使用痕観察によらねばならず、発掘調査報告書からは判断がつかない場合がほとんどである。それ以外の灯蓋状況を見る限り、概ね点灯方式 A 類から B 類へと変化しており、孫機が指摘するように、その画期は隋唐時期に求められると見てよからう。隋唐以降の B 類の盛行は、孫が指摘するように、西アジアのランプの影響を受けたものである可能性は高いと考えられるが、初現の問題については、今後は灯蓋 A 類の使用痕分析を進めて、検証を重ねる必要がある。

（2）韓国の灯火器

韓半島は楽浪郡の設置など直接的に中国の影響を受ける中で灯火器を発達させていったとみられる。3 世紀末頃の楽浪郡関連の遺跡とみられる楽浪城からは、内面中央に突起をもつ F 類とみられる高杯形の豆（図 11 - 1）が出土しており、谷はこれを灯火器と推定している（谷 1984）。他の豆形土器土器（図 11—2～5）も明確な使用痕はないようだが、灯火器の可能性があろう。5 世紀中頃の皇南大塚では、C 類の青銅製灯火器が出土するが、この時期に普及したとは考えにくい。また、6 世紀前半の武寧王陵からは壁龕に白瓷の灯火器が置かれていたが（図 5）、この白瓷は中国からの輸入品であり、これも韓半島で普及した一般的な灯火器とみなしがたい。6 世紀後半以降の遺跡からは、とくに寺院関係を中心に灯火器がたくさん出土しているが、官北里（図 11—10~11）や陵山里（図 11—7~9）など百済の遺跡では E 類蓋が多く、芬皇寺（図 11—11~16）など新羅の遺跡からは F 類が多く出土し、統一新羅以降は韓半島では F 類灯蓋が主体的になるようである。E 類も F 類も軟質の灯芯を用いる点では同じだが、E 類は点灯方式 A、F 類は点灯方式 B であり、中国の流れを見る限り、E 類より F 類のほうが新しいタイプであるとみることができる。つまり、百済のほうがより伝統的な点灯方式 A の灯蓋を好み、新羅はより先進的な灯蓋を取り入れたようにもみえる。

以上、中国においても、韓国においても、7 世紀代にはまだ点灯方式 A が残るが、8 世紀になると点灯方式 B が主体的となり、灯蓋の形状は F 類へと向かう。F 類の利点は、灯芯を置く口縁端部から灯蓋外面への油垂れが少ない点にある。A 類のような口縁端部が外反しない灯蓋で、点灯方式 B を採用すると、どうしても灯芯を置く部分から外面にかけて油が垂れてしまい、下受けの皿が必要となるが、F 類の場合は油の垂れが少なく、下皿を必要としない、あるいは油を節約できるため、8 世紀以降は東アジア全体に普及していくとみられる。

（3）日本の灯火器

灯火器には灯火専用として作られた灯火専用器と、明らかに灯火痕が付着するものは少数派で、食器として作られた器を転用した灯火転用器がある。ここでは、灯火専用器と灯火転用器の順に述べる。

（i）灯火専用器

東アジアの金属器を網羅的に集成した毛利光俊彦によると、初現期の灯火器は銅製の奈良県星塚 2 号墳（図 12 - 2）や三重県保子里古墳（図 12 - 3）などの銅器に求められるとする（毛利光俊彦 2005）。これらは組合せて用いる灯火器で、承盤の上に、差し込み口がついた椀を差し込んで使ったと推定されているが、使用痕の確認はできていない。毛利光俊彦は中国の灯火器分類（図 8）の蓋燈 III B 類を祖型とすると見ている。具体的には、中国の河南省洛陽の谷水晋墓 FM15 で出土した西晋晩期の灯火器（図 12 - 1）である。これらはセットで出土しており、組み合わせて用いたことは確

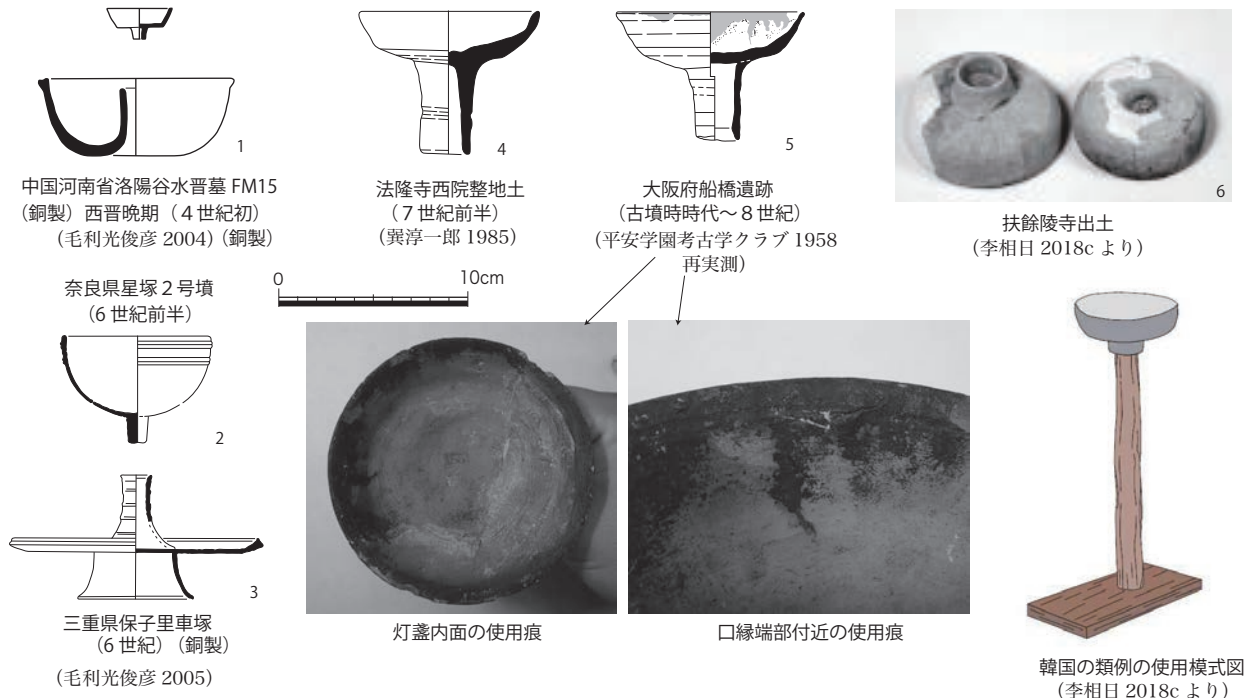


図12 組み合わせ式の灯火器

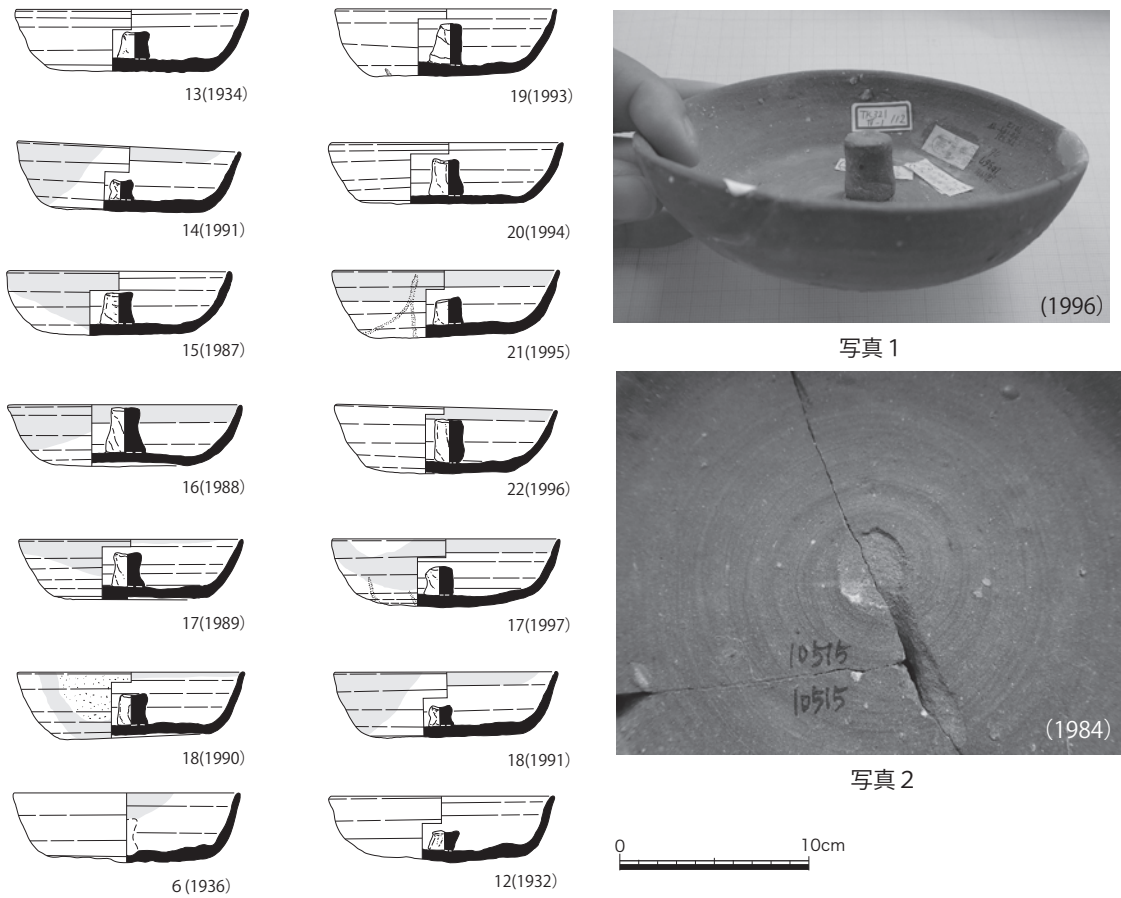


図13 和泉陶邑窯 TK321 出土E類灯蓋 (堺市博物館蔵、括弧内数字は重要文化財番号)

かであろう。この型式は前漢の時期まで遡るといふ（図 8-4・5）。

日本では 7 世紀前半の法隆寺西院伽藍整地土から、中空の差込口をもつ須恵器が出土しており（図 12-4）、これとよく似た形の須恵器が大阪府船橋遺跡で出土している（図 12-5）。後者は灯火痕が明瞭に残るため、巽淳一郎によって灯火器の可能性が高いとされていた（巽 1985）。船橋遺跡の資料は、7、8 世紀が中心であるが、時期の特定が難しいものの、法隆寺出土品と法量、色調、胎土など良く似ている。その灯火痕を観察したところ、頻繁に使用したとみられ、口縁端部に周囲をめぐるように煤と油煙が付着しており、点灯方式 B と断定できる（図 12-5）。船橋遺跡の出土例は、時期の特定ができないものの、法隆寺例とよく似ていることと、整地土の年代から 7 世紀前半とみて良い。この類例が韓国の陵山寺でも出土しており（図 12-6）、李相日は図 12-7 のように筒部に木の台を差し込んで用いたと推定している（李 2018c）。

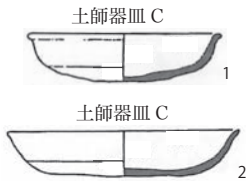
7 世紀後半、突如として点灯方式 A 用の灯火器とみられる E 類灯盞が出現する。大阪府陶邑窯 TK321 で、内面の中央の柱状突起をもつ灯火器（図 6-12~18）がまとまって出土しており、これが韓国の官北里遺跡との比較から、灯火器であると指摘されていた（牧田 2012）。出土した須恵器は窯資料であるため未使用で、使用痕による観察ができないが、このような須恵器は日本国内においては他に例をみないことから、先行研究において、百済王宮の官北里遺跡など出土する E 類灯盞を模倣したものとみてよかろう。

問題は、この窯の帰属年代で、報告書や先行研究では 8 世紀中頃に位置付けられていた。本研究に際し、TK321 の資料について再検討を行った結果、TK321 は 7 世紀後半に位置付けられると判断した。この根拠の詳細は拙稿（神野 2020）を参照いただきたいが、土器の年代観から 7 世紀後半頃の窯とみられ、灯盞 E の灯火器は百済に多い傾向が指摘できることから、この窯の操業の背景には百済滅亡後の亡命工人の関与を指摘した。同様の灯火器は、他窯では見つかっておらず、都城など消費地でも未発見である。つまり、日本では普及した形跡が現時点では確認できない。しかし、内面の柱状突起は粘土塊を貼り付けただけで、きわめて取れやすいため、内面の中央に図 13 写真 2 のような剥離痕をもつものがないか、今後注意する必要がある。

8 世紀になって普及する灯火専用器は、須恵器皿 E と呼ぶ器種である。灯芯を置くために口縁端部を外反させる E 類盞、点灯方式 B 類に属する灯火器である。平城京から出土する状況からは、8 世紀第 2 四半期以降、一定量出土し（図 14）、9 世紀前半まで出土することが確認されている。この皿 E は鉛釉陶器の奈良三彩でも確認でき、唐三彩の豆の影響を受けた可能性もあろうが、唐三彩豆は脚部を付すのが一般的である（図 10）。新羅の芬皇寺など類似の灯盞は、新羅の芬皇寺などで出土しており、報告書（国立慶州文化財研究所 2015）の分類別出現率（註 5）から、口縁端部の形状をもとに再分類すると、約 60% 程度が、このような口縁端部を折り返す形態である。

須恵器皿 E と互換性のある器種として注目すべきは、土師器皿 C である。土師器皿 C は須恵器皿 E 同様、口径 10cm 前後の小皿で、灯火痕がしばしば確認される。口縁端部が外反ぎみになるものが一定量あり、これらは須恵器皿 E の代替品として、灯火器に用いる目的で製作された可能性もあろう。しかし、須恵器皿 E に比べ、灯火痕が残る比率はやや低い。平城京東堀河 SD1300（図 13-24~26・28）や西市に近い SD920（図 13-30~35）では、比較的まとまって土師器皿 C が出土しており、これらは灯火専用の灯盞というより、食器として用いられたものも一定量存在したと考えた方が良かろう。注目すべきは平城 I の基準資料としている平城京左京三条二坊 SD4750 の土師器皿 C で、口縁端部の外反が須恵器皿 E に似ることから、この時期には須恵器皿 E も灯火器として流通していた可能性を示唆すると考えられる。注目すべきは、須恵器皿 E も土師器皿 C も藤原宮・京では出土して

平城宮



内裏北外郭 SK820 (平城宮Ⅲ)
(奈文研 1976)



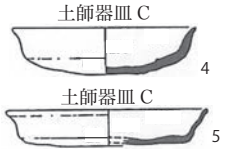
内裏北外郭 SK2113 (平城宮Ⅳ)
(奈文研 1976)

灯火器にもよく用いられる器種
土師器皿 C

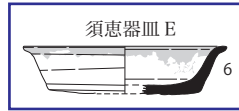
灯火専用器の可能性が高い器種
須恵器皿 E

平城京

宮外官衙力

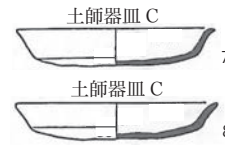


左京一条三坊十五坪 SD485 (平城宮Ⅱ)
(奈文研 1974)



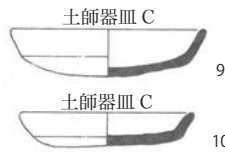
左京三条二坊六坪 包含層
(奈文研 1986 (図は未掲載))

貴族の邸宅

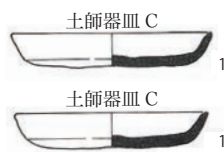


左京三条二坊七・八坪 長屋王邸 SD4750 (平城宮Ⅰ)
(奈文研 1994)

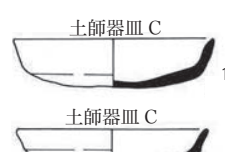
平城京内宅地



右京八条一坊十三坪 SE1315 掘方 (平城Ⅱ～Ⅲ)
(奈文研 1990)



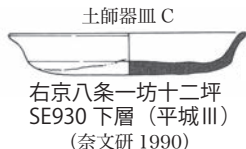
右京九条一坊十二坪 SK12 (平城Ⅱ)
(奈文研 1980b)



右京八条二坊十二坪 SE395 (平城Ⅱ)
(奈文研 1990)



右京一条二坊十坪 西大寺下層 1期 (平城Ⅲ)
(諫早・小田 2014)

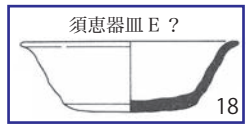


右京八条一坊十二坪 SE930 下層 (平城Ⅲ)
(奈文研 1990)

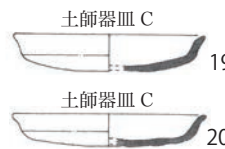


右京八条一坊十二坪 SE394 (平城Ⅳ)
(奈文研 1990)

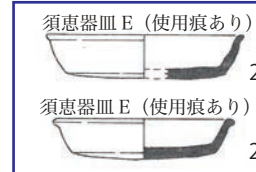
工房関係



右京八条一坊十四坪 SK1910 (平城Ⅱ～Ⅲ)
(奈文研 1990)



右京八条一坊十三・十四坪境小路北側溝 SD1500 (平城Ⅰ～Ⅴ)
(奈文研 1990)



須恵器皿 E (使用痕あり)
須恵器皿 E (使用痕あり)

条坊道路側溝

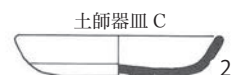


右京九条一坊十二坪築地雨落溝 SD02 (平城宮Ⅴ～平安時代初頭)
(奈文研 1980b)

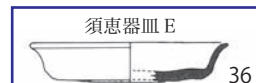
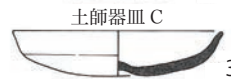
市周辺



左京九条三坊東堀河 SD1300 (平城Ⅳ～9世紀初頭)
(奈文研 1982)



地鎮具



全部で 436 点

全部で 4 点



右京八条一坊十一坪 SD920 (平城Ⅲ～Ⅴ)
(奈文研 1984b)

図 14 平城京出土灯火器

いないという点である。このことから、灯蓋 F 類の灯火専用器の出現は、平城遷都後の可能性が高いといえ、その普及は 8 世紀第 2 四半期以降とみておきたい。

(ii) 灯火転用器

奈文研が発掘した資料のなかでは、7 世紀前半の川原寺下層斜行溝 SD367（飛鳥 I 630~645 年頃）の土師器杯 C・高杯および山田寺下層（飛鳥 I 630~645 年頃）須恵器杯 H が最古級となることは、既に述べた。いずれも口縁端部に油煙の痕跡が残り、点灯方式 B 類である。須恵器杯 H には口縁部に切り欠きを有するものがみられ、この部分に灯芯を置くために、故意に打ち欠いた可能性がある。飛鳥池遺跡 SD809 灰緑色粘砂（飛鳥 I~II 645~660 年頃）出土の土器群中にも、須恵器杯 H の 3 点に灯火痕がみられ（図 15-4~5）、7 世紀前半期の須恵器杯 H が一定量生産されていた時期は、この器種が灯火器として転用されることが多かったとみられる。やや時期がくんだり、須恵器杯 H が消滅し、杯 G が出現する時期にあたる坂田寺 SG100（飛鳥 II~III 660~675 年頃）では、土師器杯 H と須恵器杯 G に灯火痕が確認でき、須恵器杯 H に変わる転用灯火器として一般的に用いられたのであろう。いずれにしても、口径 10 cm 程度の大きさのものが中心である点は、傾向として指摘できよう。

それに対し、石神遺跡 B 期整地土（飛鳥 II~IV 660~675 年頃）では、口径 15cm 程度のやや大きい土師器杯 C も灯火器として用いられている。後述するように平城宮内裏北外郭 SK820（平城宮 III 新段階）でも、口径 15cm を超える杯皿類が灯火器に用いられており（図 16）、时期的な変遷過程とみるべきか、宮都中枢部の様相とみるべきか、同時期の遺構を丁寧に精査して検討していく必要がある。

奈良時代になると多数多様な転用灯火器が確認できる。平城宮の転用灯火器については、西弘海が『平城 VII』において内裏北外郭の大土坑 SK820 から出土した土器の中から、灯火痕があるものについて、カウントをおこなっている。供膳具 584 点中、土師器 409 点に対し、須恵器は 175 点だが、灯火器に転用されたものは、土師器と須恵器はほぼ同数である。灯火器に転用された食器の器種と口径ごとの出現頻度をグラフに示したのが図 17 である。口径 15cm 程度の須恵器杯 A III が最も多く 25% を占めることや、口径 18cm 程度の土師器杯 C I、土師器杯 A III など灯火器に利用されていることがわかる。

奈良時代後半になると、土師器碗 A が新たな器種として加わり、灯蓋として多用される。土師器碗 A は丸底で口縁端部がまっすぐに立ち上がるなどの点で灯火器としては適していたのであろう。奈良時代末頃の西大寺食堂院（図 4-12）や右京一条二坊一条（図 4-15）などから、よく使い込まれた土師器碗 A が出土している。

とくに土師器の口縁部形態と灯火転用の傾向については、おおむね口縁端部が巻き込む杯 A や皿 A といった器種よりも、飲器に適するとされる口縁部をへらなどでカットする杯 C、皿 C、碗 C の形態が転用される比率が高いとみてよかろう（図 27）。口縁端部が内側に肥厚する土師器杯 A は、7 世紀代ではほとんど使用されることがなかったが、平城宮 I の基準資料としている SD 8600 のなか（図 16-1・2）に確認することができる（小田 2018）。

次に、転用器のバリエーションについても見ておきたい。平城京左京三条一坊一坪から見つかった灯火器（図 16-14）は、須恵器壺 M の頸部を打ち欠いて灯火器に転用しており、どのように灯芯を固定していたのか検討が必要な資料である。図 18 は、朱雀門に近い二条大路北側溝から出土した黒色土器 A 類の碗を灯火器に転用したもの。土師器碗 C に漆を塗り灯火器としている例もある。近世江戸や土師質の灯明皿に油の浸透を防ぐために見込みに鉛釉を施す例が知られるが、炭素を吸着させ



図 15 延喜式の油の貢納国

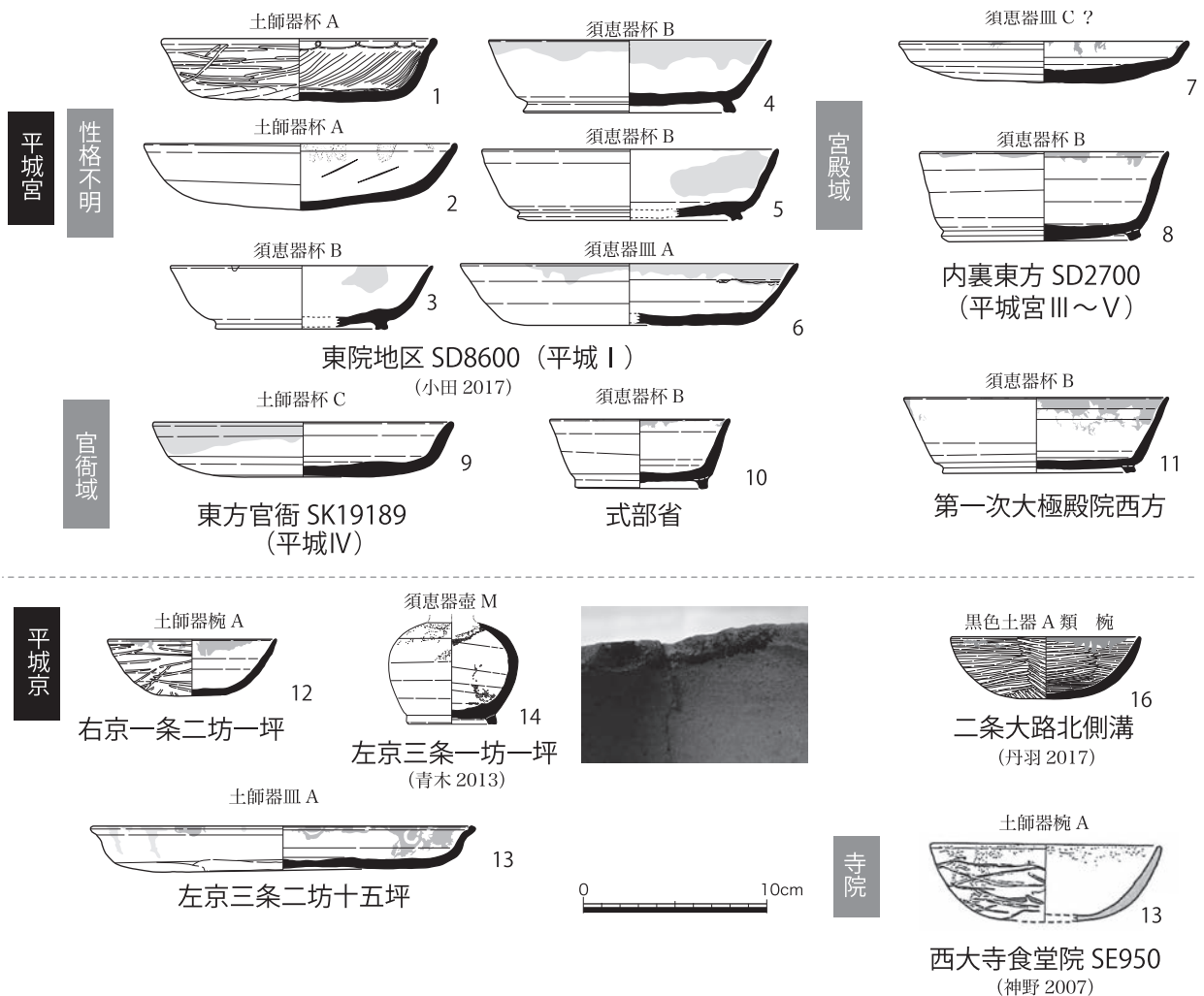


図 16 8 世紀灯明皿 転用の灯火器

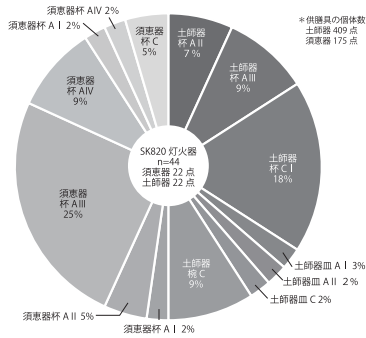


図 17 灯火器転用器種比率



図 19 口縁部の歪みを利用した灯火器



図 18 黒色土器の灯火器



図 20 口縁端部を打欠き

る黒色処理や漆塗りの器は灯火器に適していたのであろう。ただ、黒色土器 A 類にも漆塗り土師器にも、灯火痕を持つものは稀で、灯火器にするために処理を施したとは考えにくい。あくまで食器の転用であろう。このほか、漆のパレットとして使用した土器を、最終的に灯火器に転用している例などもある。

また、図 19 は、口縁部が片口状に歪む須惠器杯 A を灯火器に転用しているもの。生産地で灯火器の灯芯を置くことを狙って口縁部を引き出したというより、消費地で歪んだ口縁部が灯芯を置くのに便利なので、この部分を使ったのであろう。食器を転用した灯火器には、しばしば口縁端部を打ち欠いて灯芯を置く例が確認できる（図 20）。

4. 灯火器の関連品

(1) 灯油

灯火器の出現が仏教儀式や宮中儀式と密接に関連していることは明らかで、遅くとも仏教伝来の頃には燃灯による供養がおこなわれていたことは想像に難くない。また、近世の学者である衝重兵衛は「搾油濫觴」のなかで（註 6）、「江家次第」などの儀式書に大嘗會に二燈・二燎を設けるとの記載があり、燎（庭火）と燈をかき分けていることから燈は灯火器であること、新嘗會・大嘗會が用明天皇の時期に始まるとの記述も儀式書にみえることから（註 7）、用明天皇の時期に油燈の使用が始まると推測している。近世になってから解釈であり、史料の読み方にも飛躍が認められる（註 8）ため、そのまま理解するわけにもいかないが、住吉大社に伝わる伝承や神事、搾油の歴史、考古資料からの検討を合わせてみても、興味深い指摘である。

住吉大社の埴使神事は、大社に伝わる神事で、その内容は秘伝とされていた。宮司でもあり、国史

表1 木簡の油

内容	出典	発掘回数	遺構
1 麻子油	藤原宮1-41	飛鳥藤原第18次	S D145
2 猪膏油胡麻	藤原宮3-1394	飛鳥藤原第29次	S D170
3 伊勢国木油二斗七升	藤原宮3-1152	飛鳥藤原第29次	S D170
4 味蜂間郡胡麻油一斗九升	木研11-32頁-1(6) (飛9)	飛鳥藤原第58次	S D105
5 仏麻油一罇	飛鳥藤原京1-223	飛鳥藤原第84次	S D1130
6 富子木油	飛鳥藤原京1-225	飛鳥藤原第84次	S D1130
7 □\富子□ [木カ]	飛鳥藤原京1-345	飛鳥藤原第84次	S D1130
8 □ [富カ] 子木□	飛鳥藤原京1-346	飛鳥藤原第84次	S D1130
9 荏子油三斗	飛鳥藤原京1-224	飛鳥藤原第84次	S D1130
10 {□\麻油\□ [尺カ] 一寸\□□□}	飛鳥藤原京2-2874	飛鳥藤原第115次	S X501
11 年科荏油一斗三升九年九月廿五日	城11-17上(159)	平城第93次	S D1300
12 中胡麻油二斗六升	城12-11下(65)	平城第104次	S D8600
13 荏油	城25-22下(277)	平城第193次E	S D4750
14 丹波国味田郡曼椒油三斗	城25-21上(252)	平城第193次E	S D4750
15 丹口 [波カ] 国胡麻油二斗口 [二カ]	城28-29上(1143)	平城第193次E	S D4750
16 《略》/胡麻油一斗/《略》	城22-15上(96)	平城第193次	S D5100
17 尾張国荏油四斗四升天平八年十月	城31-24上(315)	平城第200次	S D5100



図21 木簡の油

表2 延喜式の油の使い方を示す記述

1	凡馬薬毎季胡麻油一斗二升五合、 櫻椒油 六升二合五勺、猪脂三升二合五勺、硫黄一升六合、(以下略)	左右馬式35馬薬条
2	櫻椒油 一升、(塗馬皮料、請主殿寮、)	左右馬式64走馬鞍料条
3	内蔵寮 胡麻油 二斗八升七合、 麻子油 二升五合、(二二二合伊勢太神宮御鞍二具用途料、六升五合・麻子油二升五合造年料御靴并糸鞋等料、二斗盛山陵并所々荷前料、)	主殿式12諸司年料油条
4	油 一升一合、(一升塗轆轤軸料、一合瑩大祓刀料、)	木工式27年料条
5	兵庫寮 胡麻油 六合、(五合修理甲一百領料、一合造大祓太刀并伊勢神宮祭鞍料、) 猪膏五合、(同造大祓太刀并神宮鞍料、) 猪膏小廿斤、(造鼓吹生等薬料、)	主殿式12諸司年料油条
6	左右馬寮 車油 三斗八升三合、(寮別一斗九升一合五勺、) 飼青御馬所料、油二斗六升四合、(寮別一斗三升二合、) 季料 胡麻油 三斗二升、(寮別一斗六升、) 櫻椒油 一斗六升、(寮別八升、) 猪膏六升四合、(寮別三升二合、)	主殿式12諸司年料油条
7	名香二両、(受藏人所、) 胡麻油 二升、油瓶一口、燈蓋八口、(加盤、下皆准此、) 燈炷布二寸、松明七十把、(五十把燎五所料、廿把燒幣物料、)	主殿式2糞糶料条
8	櫻椒油 二升四合、燈蓋八口、油瓶一口、燈炷布二寸四分、	主殿式3鎮魂料条
9	十二月晦夜、供奉内裏并大極殿、豊楽殿、武徳殿儼料等雑物、 櫻椒油 七斗六升六合、 胡麻油 四斗、油瓶廿六口、燈蓋一千一百六十六口、(二百五十三口加盤、) 燈炷調布一丈九尺三寸、燈台八十基、(紫宸殿并御在所料、) (以下略)	主殿式26十二月晦日条
10	膳櫃一合、(長三尺三寸、深八寸五分、広二尺三寸、) 下案一脚、(長五尺四寸、広二尺四寸、高一尺七寸、) 並塗赤漆料、漆一升二合、 荏油 四合、綿六両、繩・布各一尺二寸、炭一斗五升、功六人半、	内匠式6漆器条
11	練染用度絹六尺、糸三両、(中略)、 胡麻油 一斗、染藍功銭、(数准時估価、) (以下略)	内蔵式22諸陵幣料条

学者でもあった真弓常忠は、神事の内容を記録する共に、神事の成立について文献史からの研究成果を公表した(真弓1971)。神事の内容は、毎年祈年祭(2月)と新嘗祭(11月)に先立って、この両祭で用いる土器を製するための埴土を大和の畝火山で取り、^{あまのひらか}天平瓮を作って神饌を供えるというものである(註9)。住吉大社には、神燈の油を製した^{おりおの}遠里小野において、神功皇后が榛(ハシバミ)から油を絞ったのが、我が国最初の搾油の始まりとする伝承もあり、「搾油濫觴」では埴使神事で取った土で灯明皿を作り、榛油で灯火を得ると神事の内容を記している。

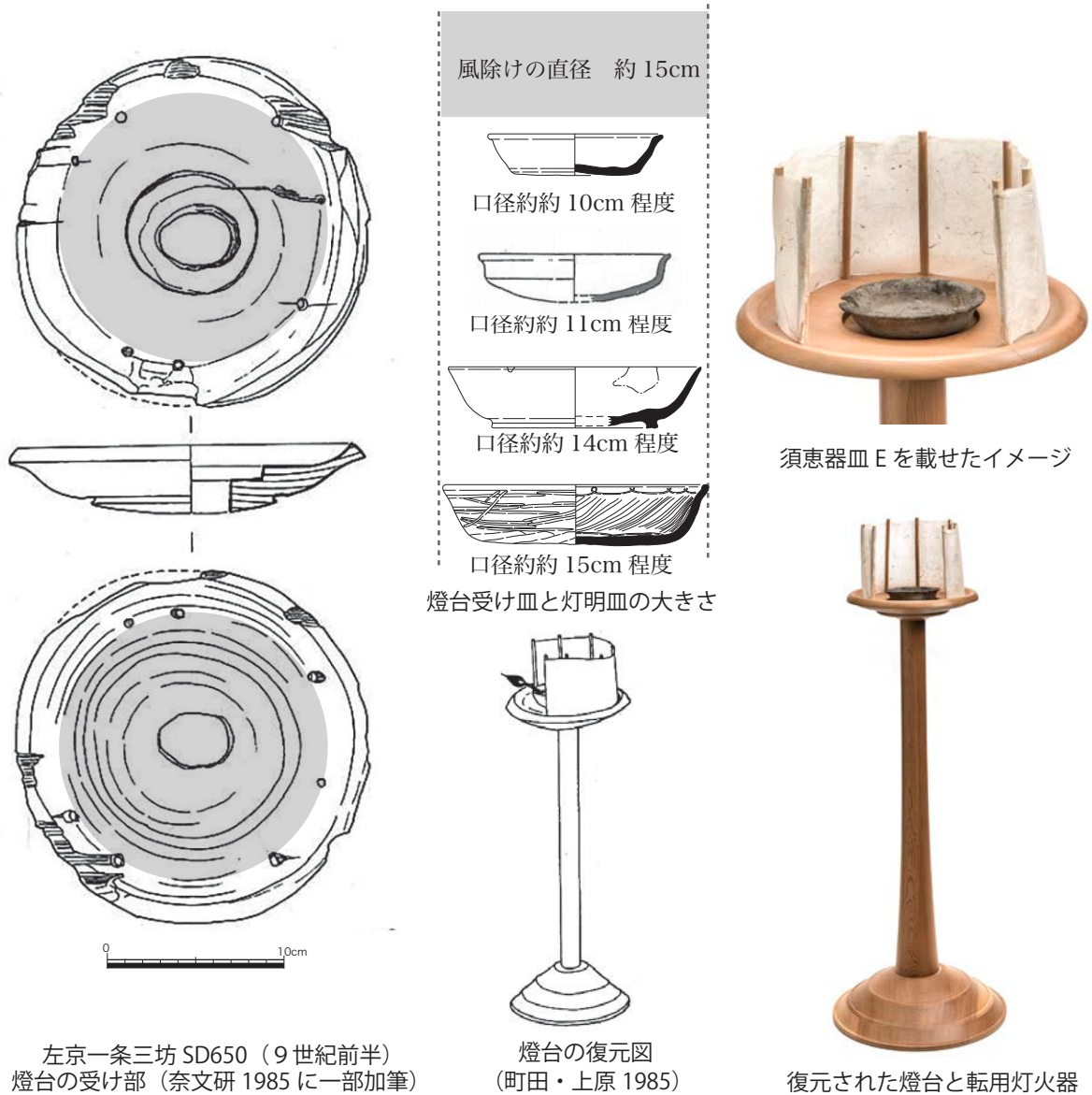


図 22 平城京から出土した灯台

遠里小野の榛油伝承については、古代の文献、出土文字史料とも榛油が見出せないことや、平安時代の「類聚名義抄」(天理図書館善本叢書)などに「榛」の読み方にハジカミをあてる記述があることなどから、榛(ハシバミ)油は椒(ハジカミ)油、すなわち曼椒油を指すのではないかと指摘した(神野ほか 2014)。木曾の民俗例から深津正は、イヌザンショウから絞った油が「ホソキ油」あるいは「曼椒油」と呼ばれていたことを明らかにしており(深津 1983)、桑田訓也を中心に「延喜式」から植物油の使い方を示す例を抽出し(表 1)、この曼椒油は馬の薬として馬寮に納められたり、宮内省主殿寮鎮魂祭(註 10)の灯明として用いられたりしていることを明らかにした(深澤ほか 2013)。表 2 をみると、飛鳥～奈良時代には、胡麻油(=ゴマ)、荳油(=エゴマ)、麻油(=アサ)、曼椒油(=イヌザンショウ)、閉美油(=イヌガヤ)、海石榴油(=ツバキ)、胡桃油(=クルミ)など、さまざまな種類の植物油が、いろいろな用途に用いられたことがわかる。近世の農学書である『製油録』(註 11)や、その典拠となった『搾油濫觴』にも記されているように、油糧作物はイヌザンショウやツバキ、アサなどの採集植物からエゴマ、ゴマなどの栽培植物へと、需要の増加とともに後者の比率が増大して至ったのであろう。灯火器の灯油には、胡麻油と曼椒油が使われていたことが確認できる(註 12)。

出土文字資料の油をみると、曼椒油は奈良時代以降の木簡に確認できるものの、7世紀代の木簡には確認できず、代わりに飛鳥池遺跡などでは「富子木油」と書かれた木簡が出土しており、中村亜希子らは山椒類が中国においては子だくさんの象徴（註13）であることと「富木」の字を用いたことと関連し、さらに「フシキ」が「ホソキ」に転じた可能性を指摘している（中村ほか2017）。また、筆者は曼椒油が馬の薬として利用されている点や宮内省主殿寮鎮魂祭などの王権の伝統的な神事に用いられている点から、イヌザンショウからの搾油技術が、古墳時代に馬を飼う技術などとともに、韓半島から渡来人によってもたらされ、伝承の下地となった可能性を指摘した（神野2019）。

（2）灯台

灯火器に関連する出土遺物を挙げておく。少し時代が下るが、9世紀前半頃の遺構である平城京左京一条三坊 SD650 から出土した燈台の受け皿（図22）が出土している。全体的に油が残るためか、火を受けているのか黒変しているが、小さな穿孔があり、ここに細い支棒を差し込んで紙を貼るなどして風除けにしたと推定されている（町田・上原1985）。風除けの直径は約15cmであるため、小型の灯火器しか載せることはできない。図22の右上は、図面をもとに制作された復元品であるが、その上に直径10cm前後の須恵器皿Eを載せたイメージが図23右上の写真である。このように燈台の上に載せて使うと灯火器は、日常的な室内照明としての使用を想起させ、その場面においては、須恵器皿Eや土師器皿Cなど小型の灯火器が用いられたことを示唆する資料として興味深い。

（3）油瓶・油甕

平城京の発掘調査からは、灯火器に油を注いだとみられる須恵器平瓶や植物油を保管したとみられる油甕が見つかった。平城京左京三条一坊一坪の井戸から出土した平瓶。体部と頸部の接合点に植物質の紐が付着し、黒い有機質の残滓がべったりと付着した状態で出土した（図23）漆のように膜状にならないことや、FT-IR分析やGC-MS分析の結果から、漆の可能性は低く、なんらかの植物性油の可能性が高いとみられ、灯明皿に油を注ぐ油瓶ではないかと推定している。同じようなサイズの平瓶が、燃灯供養の灯火器が多く出土した天理市福ヶ谷遺跡から出土しており、灯蓋に油を注ぐ油瓶と推定されている（平松2007）。また、二条大路濠状土 SD5100 から出土した須恵器甕Cは、内部に黒色の有機質残滓が付着することから、油甕の可能性もある（図24）。

（4）灯芯

灯火の痕跡（灯火痕）は、油が不完全燃焼する時に出る微細な炭素（油煤）と灯芯から吸い上げられた油が混ざり膜状に付着するもの（油煙と呼ぶ）、炎がゆらぐことで煤のみが付着するもの（煤）が挙げられる。

灯火の痕跡が、灯芯の材質と関連することは、中国の例をみても明らかである。古代日本の文献資料には、「陶炷布」との記載が散見され、布などの繊維を扱った灯芯が用いられたと考えられる。径2~3mmの麻紐を灯芯にして灯火実験をおこなった結果、油がしみた灯芯部分にそって油の痕跡が残り、発掘出土品によく似た痕跡がつくことが確認できた。また、灯芯の先は、炎が揺らぐ部分に煤が付着し、灯芯がある部分は煤が抜け落ちたように見えることもわかった。発掘出土品をよく観察すると、油煙や煤の付着は、凹凸を持っていることがわかり、この凹部分に灯芯があったと推測できる（図6下段中央）。発掘出土品の観察では、灯芯は2~4mm程度の紐を用いていたと



図23 平城京左京三条一坊一坪の井戸から出土した平瓶

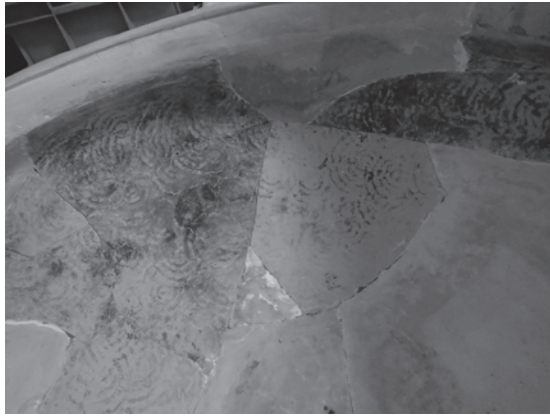


図 25 杯の外面に煤が付着する事例

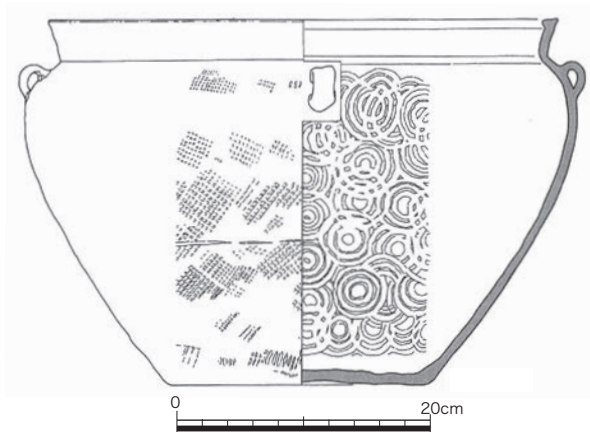


図 24 油甕



図 26 イグサの硬質灯芯

推測される。

ちなみに、近世では一般的なイグサの髓を引き抜いたものが、一般的であり、「とうしみ」などと呼ばれた。これがいつごろ使用されはじめたのか、はっきりとはわかっていない（註 14）。室町時代に成立したとされる『七十一番職人歌合』の四十番に灯芯売りが出てくることから（岩崎佳枝校注 1993）、この頃にはイグサの髓を使った灯芯が一般的になったとみられる。江戸時代に普及する灯芯抑えである「搔立て」は、イグサの髓の灯芯が油に浮いてしまうために用いられたと考えられるが、坂野は埼玉県氷川神社東遺跡から出土した平安時代の灯火器について、破損した土器を灯芯抑えとして利用したと推定している（坂野 2007）。この灯芯抑えと関連する可能性があるものとして、SD5100 の灯火痕跡にも、杯部の外面に煤の付着がみられるものを挙げておく（図 25）。現時点では他例を含め 2 点ほどしか確認できていないが、これらは坂野が指摘するように、灯芯抑えなどに用いられた可能性を視野に入れて、類例を集める必要がある。

中国や韓国の事例にみられる灯芯の痕跡については、「2. 灯盞の分類と点灯方式」の項でも述べた。中国で初現期に用いられた硬質の灯芯についての予察を述べておく。日本でも室町時代以降に一般的な灯芯となるイグサは、漢名を「灯芯草」と呼ぶ。ギリシャ・ローマ世界でも Lamp Glass（註 15）と呼ばれていることからみても、古い歴史を持つ可能性は高い。髓を抜いて軟質の灯芯を得るということ、古い時代からおこなっていたのか？という点では、疑問が残る。これまで見つかった軟質の灯芯は、布などの繊維を用いた場合が多いからである。

先述のように、雲南省昭南通桂院家後漢墓（雲南省文物工作隊 1962）から灯盞に燃え残った状態でみつかった灯芯は、8～9本の竹ひご状の植物を束ねたものであるという。この硬質の灯芯こそが、

灯芯草、すなわちイグサではなかろうか。硬質の灯芯の素材については、文献資料から孫機は麻の髓を想定しているようである（孫 1984）。しかし、麻の髓の場合は、竹ひご状とはみながたく、実際の出土例の報文の記述とは整合しない。中国ではイグサのことを灯芯草と呼び、葉の名前として記されているため、比較的古い時期から灯芯として用いられた可能性が高いと考え、この燃え残りの竹ひご状の植物は、髓を抜く前のイグサではないかの仮説を立て、実験による検証を試みた。

乾燥した状態のイグサを8～9本程度、束ねて植物油に浸し、点灯してみたところ、残念ながら油を吸い上げることができず、灯芯そのものが燃えてしまった。次に、イグサの髓を抜く際の工程に倣って、事前にイグサを水に浸し、その後、乾燥させてみたところ、油を吸い上げて、かなりの長時間、燃焼し続けた（図 26）。これは、おそらく水に浸すことで、水がスポンジのように吸水性を保つためと考えられるが、この点については、今後あらためて科学的な検証を試みる必要があろう。日本でのイグサの栽培が、いつ頃から始まるのかは不明であるが、古代においては麻布を灯芯に用いることや硬質の灯芯を用いた痕跡がないことや、灯芯ひきの技術の伝播など、今後検討すべき課題は多い。

（5）蠟 燭

蠟燭の定義は難しいが、ここでは固形燃料を灯火の熱で液体燃料に変えて、灯芯の毛細管現象を用いて、継続的に燃焼するものとしておきたい。孫機は長沙楊家大山 401 号（中国科学院考古研究所 1957）、沙湖橋 A 45 号（李正光ほか 1957）などの漢墓中に、銅製灯火器の中に蠟が残っているのが発見されたと報告しており（孫 1986）、中国では漢代には、すでに蜜蜂の巣から採れる黄蠟（蜜蠟）を、灯火の燃料としていることは明瞭である。漢籍にでてくる「蠟燭」は、黄蠟（蜜蠟）を硬質の灯芯に軟膏状の黄蠟（蜜蠟）を塗布するか、温めて液体状にした黄蠟（蜜蠟）を燃料として浸して用いたものを指すようである。これは上述の蠟燭の定義にはあたらず、「蠟灯」とでも呼ぶべきであろうか。先の定義にあたる蠟燭が中国で出現するのは唐代以降で、壁画などから細長い形状をした蠟燭であったことがわかる。燃料となったのは白蠟虫の分泌物と言われ、黄蠟（蜜蠟）に比べ、凝固性が高く、燃えやすいという。日本では正倉院に蠟燭の芯を切ったといわれる白銅剪子が納められており、同じような道具が韓国慶州の雁鴨池でも出土している。

日本でハゼなどの植物から採った植物性の油が主成分にした和蠟燭の生産が始まるまでは、中国などから輸入された蠟燭が用いられたと考えられる。和蠟燭の生産には、イグサの髓を抜いた灯芯が必要であり、室町時代以降に普及すると考えられている。ちなみに、現代の蠟燭は石油から生成したパラフィンが主成分である。

5. 結語と今後の展望

『古事記』の神々の時代の明かりに関する有名な神話がある。最愛の妻であるイザナミを亡くしたイザナギは、黄泉の国に妻を探しにいくが、暗闇で何も見えない。そこで、イザナギは自分の上に挿していた爪櫛の歯を折り、火を灯したという。この神話は、上代、暗闇を照らすのは、木を燃やした光であったことを言い表している。また、『万葉集』には靈龜元年、志貴親王を葬送するために、たくさんの人々が手火（いわゆる松明）を持って、親王を送ったという挽歌が収められている。日本列島の人々にとって、死者を送る際の伝統的な明かりは、手火であったことがわかる。

灯火器は、大陸風の生活様式や仏教の荘厳装置として、日本人の生活に採用され、浸透していった。植物油を燃料にした灯火器は、長きにわたって日本人の生活を照らす明かりであった。幕末から明治時代にかけて、西洋の文化がもたらされると、灯火器は石油ランプやガス灯に取ってかわった。石油ランプやガス灯の明かりが、まさに「文明開花」の一役を担ったのである。しかし、これらも燃料を

継続的に燃焼することで光をえる灯火器である点は変わらず、その原理は後にエジソンが電球を発明するまで、人類の生活を照らす「明かり」となってきた。つまり、灯火器の進歩は、文字通り「文明(文化を明るく照らす)」度を推し量る指針になる重要なアイテムであるといえよう。

本稿では東アジアを中心に灯火器の歴史を深く考究してきたが、灯火器は高度に物質文化を進化させた人類にとって、最先端の技術として世界中に拡散し、多様性を生み出し、さまざまな文化、宗教、芸術、歴史に深く関わってきた。このような時間的、空間的な変遷に関する興味は尽きない。東アジアの考古資料、文献資料を用いた本研究の成果を、やがては人類史における灯火器研究へと発展する礎としたい。

(本研究は JSPS 科学研究費 JP15K03001「古代の灯火—先史時代から近世にいたる灯明具に関する研究」(代表：深澤芳樹) の研究成果の一部を含む。)

註

1 河南省安陽張盛墓 (A.D.595 年) から細長い形の蠟燭模型が出土しているらしいが (王強 2009)、報告書には記載がない (考古研究所安陽発掘隊 1959)

2 王強は安陽張盛墓の灯火器 (図 6-9) は白蠟の蠟燭用とみている (王強 2009) が、毛利光俊彦は、これを組み合わせ式の下皿 (蓋燈Ⅲ) とみる (毛利光俊彦 2004)。

3 韓国の灯蓋の使用痕については、2020 年 10 月の「百済文化研究会」において、李相日が日本の灯火器の付き方との違いなどから、韓半島の灯火器には動物性脂を燃料として用いた可能性を指摘している。

4 孫機は故宮博物院の戦国期の青銅器に、軟質の灯芯を用いた可能性が高い銅製灯火器があると述べている (孫機 1986)。

5 報告書では細かく分類してカウントしているが、1~17・31・34~37・41~43 群を F 類灯蓋と判断した。

6『搾油濫觴(国立国会図書館本)』の全文は谷本啓さんと山田淳平さんに翻刻していただいた。奈文研ホームページのレポジット、神野恵編 2014『香辛料利用からみた古代日本の食文化の生成に関する研究 (平成 24 年度山崎香辛料財団香研究助成成果報告)』の付編として公開している。

7 用明天皇実録によると「公事根源」に用明天皇 2 年 4 月より新嘗の事ははじまるという記述がある

8 かりに用明天皇の時に新嘗會が始まったとしても、二燈・二燎の設置が、当初から成立していたかは不明である。

9『日本書紀』や『住吉大社神代記』には天香山で埴土を取り、祭祀を行うという記録があり、『日本書紀』では天手扶 (あまのたくじり) と記されている。天香山が神聖視されるようになって以降、天香山に変更されたのではないかとの意見もある (三谷 1974)

10 天皇の鎮魂 (みたましずめ・みたまふり) をおこなう儀式で、新嘗祭の前日、冬至の時期におこなうものです。祭祀の内容は、冬至の時期、太陽神のアマテラスの子孫である天皇の魂が活力を失うため、それを取り戻す儀式とされています。儀式の内容からみて、神祇祭祀のなかでも古い時期に成立した可能性が高いと思われます。

11 大蔵永常が 19 世紀末に記した農学書。搾油の歴史に関する部分の多くは『搾油濫觴』に負うとされる。

麻油については「仏麻油」という木簡が飛鳥池遺跡北地区から出土しており、仏前に供える灯明の油の可能性があると桑田訓也さんからご教示をうけた。

12 麻油については「仏麻油」という木簡が飛鳥池遺跡北地区から出土しており、仏前に供える灯明の油の可能性があると桑田訓也さんからご教示をうけた。

13 古代中国では、山椒は子だくさんの象徴として皇后と関連づけて扱われることが多いという (中村・神野 2014)。日本でも皇后の住まいを「椒庭」(『日本書紀』卷第十八安閑天皇) や「椒房」(『東大寺要録』7801) と

いった表現が確認できる。

14 安堵町歴史民俗資料館長の橋本紀美さんによれば、イグサは農閑期の農作物として田んぼに植えられ、農家の内職としてイグサの髓抜きをおこなっていたらしい。奈良県生駒郡安堵町は灯芯と和蠟燭の名産地で、安堵町歴史民俗資料館では灯芯引きの保存に尽力され、実際に灯芯引きを体験できる。

15 深澤芳樹さんよりご教示。

謝 辞

本稿を記すにあたり、以下の方々には、資料調査や資料収集、情報交換など、大変有意義なご教示をいただきました。ここに記して、厚く御礼申し上げます

(五十音順、敬称略)

李相日 (韓国・忠南大学)、稲垣僚 (奈良大学 M2)、大澤正吾 (奈文研)、小田裕樹 (奈文研)
 尾野善裕 (京都国立博物館)、海邊博史 (堺市博物館)、金田明大 (奈文研)、
 金武重 (元中部考古学研究所長)、桑田訓也 (奈文研)、
 庄田慎矢 (奈文研)、竹原伸次 (大阪府埋蔵文化財センター)、
 田中秀弥 (奈良大学 M2)、橘泉 (堺市博物館)、巽淳一郎 (元奈文研副所長)、
 中村亜希子 (奈文研)、丹羽崇史 (奈文研)
 深澤芳樹 (天理大学客員教授・奈文研客員研究員)、
 松永悦枝 (奈文研)、毛利光俊彦 (元・奈文研副所長)

参考文献

- 相原嘉之 2019 「西橋遺跡出土土器」『飛鳥時代の土器編年再考』奈良文化財研究所・歴史時代土器研究会共催シンポジウム
- 青木敬 2011 「左京三条一坊一・二坪の調査 -第 488・491・495 次 土器」『奈文研紀要 2013』
- 赤松佳奈 2020 「京都出土中国産陶磁器の形・質・割合とその背景(1)」『京都市文化財保護課研究紀要』第 3 号
- 諫早直人・小田裕樹 2014 「西大寺旧境内の調査—第 505・第 521 次」『奈文研紀要 2014』
- 岩崎佳枝校注 1993 『七十一番職人歌合』新日本古典文学大系、岩波書店
- 大阪府教育委員会 1976 『陶邑 I』大阪府文化財調査報告書第 28 輯
- 大阪府教育委員会 1980 『陶邑 V』大阪府文化財調査報告書第 33 輯
- 小栗明彦 2003 「近畿地方古墳出土銅鏡と被葬者」『橿原考古学研究所論集 4』
- 尾野善裕 2019 「飛鳥時代宮都土器編年の再編に向けて—飛鳥・藤原地域を中心に—」『飛鳥時代の土器編年再考』奈良文化財研究所・歴史時代土器研究会共催シンポジウム
- 小田裕樹 2017 「平城宮斜行溝 SD8600 出土の土器」『奈文研紀要 2017』
- 加茂町教育委員会 1981 『西柵窯跡』加茂町文化財調査報告第 2 集
- 京都府埋蔵文化財センター 2010 「(1) 馬場南遺跡第 2 次」『京都府遺跡調査報告集』第 138 冊
- 神野恵 2007 「Ⅲ. 遺物 3 土器・土製品」『西大寺食堂院・右京北辺発掘調査報告』奈良文化財研究所
- 神野恵・中村亜希子・深澤芳樹 2014 「「曼椒油」再現実験」『香辛料利用からみた古代日本の食文化の生成に関する研究 (平成 25 年度山崎香辛料財団研究助成金成果報告)』奈文研リポジトリ
- 神野恵 2019a 「日本古代の植物油 神功皇后はこの地で榛油を絞ったのか?」『住吉っさん』第 32 号

- 神野恵 2019b「奈良時代の燃灯供養と律令祭祀—二条大路 S D 5100・5300 出土品の再検討を中心に—」『都城制研究 (13) — 都城の災異と弱者』奈良女子大学
- 巽淳一郎 1985「第Ⅲ章発掘調査 4. 遺物 B. 土器」『法隆寺防災施設工事発掘調査報告書』奈良国立文化財研究所・奈良県教育委員会編、法隆寺、
- 巽淳一郎 1985「第Ⅲ章発掘調査 4. 遺物 B. 土器」『法隆寺防災施設工事発掘調査報告書』奈良国立文化財研究所・奈良県教育委員会編、法隆寺
- 巽淳一郎 1994「二条大路東西溝状土壙 (S D 5100) 出土土器の諸問題—土師器食器の特質」『奈文研第 4 回総合研究会資料』(内部資料)
- 巽淳一郎 2004「Ⅱ -3 陶製の枡・油杯」『古代の官衙遺跡 Ⅱ 遺物・遺跡編』奈良文化財研究所
- 玉田芳英・高橋克壽編 2002『法隆寺考古資料』奈文研史料第 56 冊
- 谷豊信 1984「楽浪土城址出土の土器 (上) — 楽浪土城研究その 2 —」『東京大学文学部考古学研究室研究紀要』
- 筒井崇史 2010「(1) 馬場南遺跡第 2 次 9. 遺構・遺物の検討 1. 出土土器の検討 (2) 土師器皿 C について」『京都府遺跡調査報告集』第 138 冊
- 中村亜希子・神野恵 2014「古代の山椒」『香辛料利用からみた古代日本の食文化の生成に関する研究 (平成 25 年度山崎香辛料財団研究助成金成果報告)』奈文研リポジトリ
- 奈文研 1973『平城京朱雀大路発掘調査報告』
- 奈文研 1974『平城宮発掘調査報告Ⅵ 平城京左京一条三坊の調査』奈文研学報第 23 冊
- 奈文研 1976『平城宮発掘調査報告Ⅶ 内裏北外郭の調査』奈文研学報第 26 冊
- 奈文研 1978『飛鳥・藤原宮発掘調査概報 8』
- 奈文研 1980a『飛鳥・藤原宮発掘調査概報 10』
- 奈文研 1980b『平城京九条大路 県道城廻り線予定地発掘調査概報』
- 奈文研 1981『平城京西市跡 右京八条二坊十二坪の発掘調査』
- 奈文研 1982『平城京東堀河 左京九条三坊の発掘調査』
- 奈文研 1984a『平城京右京八条一坊十一坪発掘調査報告書』
- 奈文研 1984b『昭和 58 年度平城宮跡発掘調査概報』
- 奈文研 1986『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告』学報第 44 冊
- 奈文研 1987『昭和 61 年度平城宮跡発掘調査概報』
- 奈文研 1990『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』大和郡山市教育委員会
- 奈文研 1992『飛鳥・藤原宮発掘調査概報 22』
- 奈文研 1993『1992 年度平城宮跡発掘調査概報』
- 奈文研 1994『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告—長屋王邸・藤原麻呂邸の調査』奈文研学報第 54 冊
- 奈文研 1997「川原寺の調査— 1995-1・1996-1 次、1996-2 次」『奈文研年報 1997-Ⅲ』奈文研
- 奈文研 1985『木器集成図録 近畿古代編』奈文研史料第 21 冊
- 奈文研 2002『山田寺発掘調査報告』奈文研学報第 63 冊
- 奈文研 2005『奈良山発掘調査報告 1—石のカタト・音乗谷古墳の調査』奈文研学報第 72 冊
- 奈文研・河南省文物考古研究所・中国文物研究所 2010『河南省鞏義市黄冶窯跡の発掘調査概報』奈文研研究報告第 2 冊
- 奈文研 2011『平城宮発掘調査報告 XⅦ 第一次大極殿院の調査 2』奈文研学報第 84 冊
- 奈文研・河南省文物考古研究所・中国文物研究所 2013『河南省鞏義市白河窯跡の発掘調査概報』奈文研研究報告第 11 冊

- 奈文研 2012 「左京三条一坊一・二坪の調査－第 478・486・488 次」『奈文研紀要 2012』
- 奈文研 2013 『河南省鞏義市白河窯跡の発掘調査概報』研究報告第 11 冊
- 奈文研 2016 「朝堂院朝廷の調査－第 174 次」『奈文研紀要 2016』
- 奈文研・歴史時代土器研究会 2019 『飛鳥時代の土器編年再考』奈文研・歴史時代土器研究共催シンポジウム
- 奈良県 1964 『重要文化財旧一乗院震殿・殿上及び玄関移築工事報告書』
- 西弘海・吉田恵二・小笠原好彦 1976 「N 灯火器」平城宮発掘調査報告Ⅶ』奈文研学報第 26 冊
- 西口壽生・玉田芳英 2001 「大官大寺下層土坑の出土土器」『奈文研紀要 2001』
- 丹羽崇文 2017 「平城京二条大路東一坊域の調査－第 576 次」『奈文研紀要 2017』
- 林巳奈夫 1976 『漢代の文物』京都大学人文科学研究所
- 坂野千登勢 2008 「古代における土器の再利用－灯火具を中心とする様相－」『考古學雑誌』第 92 卷第 4 号
- 平松良雄 2007 「八世紀の燃灯供養と灯明器」『シリーズを歩く大和 I 古代中世史の探究』法蔵館
- 深澤芳樹・桑田訓也・神野恵・庄田慎矢・中村亜希子 2013 「7、8 世紀の灯明油に関する覚え書き」『奈良文化財研究所紀要 2013』
- 深津正 1983 『燈用植物』（ものと人間の文化史 50）法政大学出版局
- 藤原学 2010 「第 1 章 窯からみた須恵器生産史」『古代窯業の基礎研究－須恵器窯の技術と系譜－』窯跡研究会編、真陽社
- 平安学園考古学クラブ 1958 『船橋 I』
- 牧田梨津子 2012a 「あかりをつけましょ（上）－灯火器の実証実験」『京都府埋蔵文化財情報』第 117 号
- 牧田梨津子 2012b 「あかりをつけましょ（下）－灯火器の実証実験」『京都府埋蔵文化財情報』第 118 号
- 毛利光俊彦 2004 『古代東アジアの金属製容器 I 中国編』奈文研史料第 68 冊
- 毛利光俊彦 2005 『古代東アジアの金属製容器 II 朝鮮・日本編』奈文研史料第 71 冊
- 町田章・上原真人 1985 「燈台」『木器集成図録－近畿古代編－』奈文研史料第 21 冊
- 真弓常忠 1971 『香具山と畝火山 「埴使」からさぐる古代大和祭祀権の謎』学生社
- 三谷栄一 1974 『日本神話の基盤－風土記の神々と神話文学－』塙書房
- 毛利光俊彦 1978 「古墳時代銅鏡の系譜」『考古学雑誌』64-1
- 毛利光俊彦 2004 『古代東アジアの金属製容器 I 中国編』奈文研史料第 68 冊
- 毛利光俊彦 2005 『古代東アジアの金属製容器 II 朝鮮・日本編』奈文研史料第 71 冊
- 森川実・大澤正吾 2018 「石神遺跡 B 期整地土・SD640 出土の土器群－石神遺跡第 3～5 次・第 10～12 次」『奈文研紀要 2018』
- 若杉智宏 2018 「坂田寺池 SG100 出土の土器群－坂田寺 1 次」『奈文研紀要 2018』

○韓国の参考文献（出版年順）

- 韓国文化公報部文化財管理局 1973 『武寧王陵：発掘調査報告書』
- 忠南大學校博物館・忠清南道廳 1985 『扶餘官北里百濟遺蹟發掘報告（I）』
- 國立慶州文化財研究所 1993 『皇南大塚 II 南墳發掘調査報告書』文化財管理局文化財研究所
- 俞恵仙・鄭英珠 2001 「武寧王陵出土燈盞内残留物分析」『百濟 斯麻王：武寧王陵發掘、その後 30 年の足跡』國立公州博物館
- 金鐘萬 2004 『사미시대 백제토기 연구 / 김종만 지음（泗泚時代百濟土器研究）』
- 國立慶州文化財研究所 2005 『芬皇寺 發掘調査報告書 I』學術研究叢書第 39 輯
- 國立扶餘文化財研究所 2008 『陵寺』國立扶餘文化財研究所學術研究叢書第 45 輯

- 國立扶餘文化財研究所 2009 『국립부여문화재연구소 중요출토유물 (国立扶余文化財研究所重要出土遺物)』
李相日 2018a 「백제 등잔 사용법 연구 (百濟燈盞の使い方に関する研究)」 『百濟研究』 第 68 輯
李相日 2018b 「백제 등잔 (燈盞) 과 전통 등기 (燈器) 의 비교 연구 (百濟燈盞と伝世燈器の比較研究) 『民俗
学研究』 第 43 号
李相日 2018c 『백제등잔연구 (百濟燈盞研究)』 (碩士學位論文) 忠南大學大學校
李相日 2019 「三國時代燈器研究」 『韓國上古史學報』

○中国の参考文献 (出版年順)

- 湖南省博物館 1959 「長沙兩晋南朝隋墓發掘報告」 『考古學報』 1959-3
考古研究所安陽發掘隊 1959 「安陽隋張盛墓發掘記」 『考古』 1959-10
雲南省文物工作隊 1962 「雲南昭通桂家院子東漢墓發掘」 『考古』 1962- 8
孫機 1986 「磨羯灯—兼談与其相關的問題」 『文物』 1986-12
益陽縣文化館 1981 「湖南益陽縣赫山廟唐墓」 『考古』 1981-4
広州市文物管理委員会・広州市博物館 1981 『広州漢墓』 中国田野考古報告集考古学專刊丁種第 20 号
益陽縣文化館 1981 「湖南益陽縣赫山廟唐墓」
陳鵬ほか 1982 「建省晋江磁灶古窯址」 『考古』 1982-5
安陽市文物工作隊 1992 「河南安陽市兩座隋墓發掘報告」 『考古』 1992-8
山西省博物館・汾陽縣博物館 1992 「山西汾陽北関隋梅淵墓清理簡報」 『文物』 1992-10
襄樊市博物館 1996 「湖北襄樊市岷山漢墓清理簡報」 『考古』 1996-5
洛陽市第二文物工作隊 1997 「洛陽谷水晋墓 (FM5) 發掘簡報」 『文物』 1997-9
長沙市文物考古研究所 2003 「湖南望城縣長沙窯 1999 年發掘簡報」 『考古』 2003-5
王強 2009 『流光溢彩—中国古代灯具設計研究』 江蘇大學出版
河南省文物考古研究院、中国文化遗产研究院、日本奈良文化財研究所編著 2016 『巩义黄冶窑』 科学出版